

今月の視点-163

「GIGA スクール構想」を軸に振り返る 教育 ICT のいま

「最終まとめ」からコロナ禍における「学びの保障」まで

旺文社 教育情報センター 2020年7月2日

昨年末に閣議決定された2019年度補正予算案において、2千億円を超える予算が計上された「GIGAスクール構想の実現」が大きな話題となった。その後「GIGAスクール構想」は新型コロナウイルス感染症をきっかけにその影響力を増し、教育ICTの中心を担う重要な存在となっている。「GIGAスクール構想」とはいったい何なのか。いま、教育がどう変わろうとしているのか。本記事では、これまでの教育ICTの流れを追うとともに、改めて「GIGAスクール構想」の概要をまとめた。

※本記事では、概要を伝えるために詳細な説明を省略し、そのまま掲載している専門用語等がある。これらについては、制度詳細資料などをご確認いただきたい。

- 第1部：教育ICTに関する最近の主な流れ
- 第2部：そもそも「GIGAスクール構想」とは何か
- 第3部：これからの教育ICT

第1部：教育ICTに関する最近の主な流れ

- ・「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の最終まとめから「GIGAスクール構想」まで
(2019年6月～12月の動き)

キーワード：「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の最終まとめ
「学校教育の情報化の推進に関する法律」
2019年度補正予算における「GIGAスクール構想の実現」

振り返りのはじまりは、2019年6月25日に文部科学省（以下、文科省）から公表された「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の最終まとめ（以下、最終まとめ）とした（最終まとめの詳細については、[「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策 最終まとめ」](#)をご覧ください）。

先端技術等の効果や課題、今後の施策についての具体的な内容を含み、ICT環境整備のモデル例までを示したこの最終まとめが、教育ICTの歩みを後押ししたのは間違いない。公表

後すぐに、日本マイクロソフト株式会社がその内容に対応した自社のソフトウェアや学習者用端末等を組み合わせたプログラムの開始を発表したことから、注目度が高かったことがうかがえる。

さらに、6月28日には「**学校教育の情報化の推進に関する法律**」が公布・施行された。最終まとめとあわせて理解した上で、学校教育の情報化(※1)の更なる推進を図るようにと通知されたこの法律は、「全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため」としながら、学校教育の情報化の推進に関して、基本理念、国等の責務や推進計画等を定め、以下の11項目の基本的な施策を挙げて、これらを「総合的かつ計画的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に貢献」するとしている。

国や地方公共団体等の責務を明らかにしたこの法律は、その動きを促し、教育ICTにおける指針のひとつとなった。

「学校教育の情報化の推進に関する法律」の基本的施策	
1. デジタル教材等の開発及び普及の推進	7. 学習の継続的な支援等のための体制の整備
2. 教科書に係る制度の見直し	8. 個人情報の保護等
3. 障害のある児童生徒の教育環境の整備	9. 人材の確保等
4. 相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保	10. 調査研究等の推進
5. 学校の教職員の資質の向上	11. 国民の理解と関心の増進
6. 学校における情報通信技術の活用のための環境の整備	※ 地方公共団体は国の施策を勧案、その地域の状況に応じた学校教育の情報化の推進を図るよう努力

文科省資料より

※1 法律内で、「学校の各教科等の指導等における情報通信技術の活用及び学校における情報教育の充実並びに学校事務における情報通信技術の活用」と定義されている。

そして2019年末、いよいよ「GIGAスクール構想」が登場する(文科省が8月に公表した2020年度概算要求に「GIGAスクールネットワーク構想」がすでに登場しているが、ここでは割愛する)。12月13日、**2019年度補正予算案**が閣議決定された。そこで、「GIGAスクール構想の実現」に2,318億円もの予算が計上された。これは、その後に出された「文部科学大臣メッセージ」において、「すでに児童生徒3人に1台という地方財政措置(※2)で講じたICT環境整備に取り組んできた自治体、これから着実に整備に取り組もうとする自治体を対象に、1人1台端末とクラウド活用、それらに必要な高速通信ネットワーク環境の実現を目指すもの」と位置付けられた。

※2 『2018年度以降の学校におけるICT環境整備方針』を踏まえて、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」が策定されており、このために必要な経費について、2018~2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じることとされている。ここでは、目標水準のひとつとして、学習者用コンピュータ「3クラスに1クラス分程度」整備が挙げられている。

注目すべきは予算額だけではない。「GIGAスクール構想」においては、はっきりと「1人1台端末」を整備すると明記している。それまでも、『教育再生実行会議 第十一次提言』

や内閣府の『統合イノベーション戦略 2019』において目標としての「1人1台」は言われてきた。しかし、それまでは、最終的には「1人1台専用」が望ましいとしながらも、「3クラスに1クラス分程度」が目標水準だった。「GIGAスクール構想」の登場により、明確に、整備すべき学習者用端末が「1人1台」と示されたのだ。なお、11月13日の経済財政諮問会議においても、議長の安倍総理が「パソコンが1人当たり1台となることが当然だということ、やはり国家意思として明確に示すことが重要」と述べており、この時期に国として「1人1台」を強調する方向に舵を切った様子が見て取れる。

12月19日には、文部科学大臣を本部長とする「GIGAスクール実現推進本部」が設置された。先に紹介した文部科学大臣メッセージはこの日に出されたものだが、タイトルには「令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境」という文言が入り、ここからも「1人1台」を強く推し進める姿勢が見受けられる。そして、『『児童生徒1人1台コンピュータ』の実現を見据えた施策パッケージ』『GIGAスクール構想の実現パッケージ』などが公表された。学習者用端末などの標準仕様も提示され、以降、さまざまな企業が対応製品を発表するようになっていく。さらに、「実現パッケージ」にある『教育の情報化に関する手引』(※3)や、『教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』の改訂版(※4)もスピード感をもって公表された。

※3 「実現パッケージ」のなかで、教師や学校、教育委員会等が、情報教育やICTを活用した指導、ICT環境整備等を行う際に参考となるさまざまな情報をまとめた「学校ICT活用ノウハウ集」と説明されている。2020年6月には追補版が公表され、文科省が環境整備関連予算の具体的な進め方を示したこと等の時点更新や、イラストの追加等が行われた。

※4 「実現パッケージ」内で、各教育委員会・学校が情報セキュリティポリシーの作成や見直しを行う際の参考とするものと説明されている。2017年版を「クラウド・バイ・デフォルト」(最終まとめより、「クラウドサービスの利用を第一候補とすること」)の原則を踏まえて改訂。

12月26日には中央教育審議会初等中等教育分科会による『新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ』が公表された。ここでは、実現を目指す学校教育のイメージが改めて示されるとともに、今後の検討課題についても整理された。特に、以下の事項についての検討を深めていくことが必要とされた。

**『新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ』で示された
特に検討を深めていく必要のある事項**

- ・これからの学びを支えるICTや先端技術の効果的な活用について
- ・義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について
- ・教育課程の在り方について
- ・教師の在り方について
- ・高等学校教育の在り方について
- ・幼児教育の質の向上について
- ・外国人児童生徒等への教育の在り方について
- ・特別支援教育の在り方について

文科省資料より

そして、年が明けた1月30日、2019年度補正予算が成立する。そのころにはすでに、新型コロナウイルスという突如現れた未知なる感染症が、着実に日本に迫っていた。2019年度補正予

算の時点では、「GIGA スクール構想」における端末整備を 2023 年度までに段階的に達成する
としたロードマップを掲げていた。新型コロナは、このロードマップにも大きな影響を与
えることとなる。

・新型コロナの流行から「GIGA スクール構想の加速」まで

(2020 年 1 月～4 月の動き)

キーワード：新型コロナによる小中高一斉臨時休業

2020 年度補正予算における「GIGA スクール構想の加速による学びの保障」

1 月 6 日、厚生労働省（以下、厚労省）は「中華人民共和国湖北省武漢市における原因不
明肺炎の発生について」を公表。それ以降、国内情勢も大きく変化していった。厚労省から
も日々、**新型コロナ**に関連した発症例が公表され、1 月 30 日には WHO（世界保健機関）が
「国際的な緊急事態」を宣言した。奇しくもこの日に、「GIGA スクール構想」は本格始動し
たのである。

新型コロナに関する報道があらゆるメディアを席卷するようになってきたころ、ひとつ
の大きな転換点を迎える。2 月 27 日、新型コロナウイルス感染症対策本部にて、安倍総理
は全国すべての**小・中・高等学校、特別支援学校**に対する**臨時休業要請**の考えを表明した。
それを受けて、3 月 2 日、結果的に約 3 か月にもおよぶ**一斉臨時休業**がはじまったのだ。

臨時休業を受けて、多くの教育関連企業が自社サービス、コンテンツの無償提供をはじめ
た。経済産業省（以下、経産省）は 2 月 28 日にはすでに「#学びを止めない未来の教室」の
サイトを開設しており、そこでそうした情報を紹介し、学校が閉まっても学びを止めな
いために、EdTech が有効であることを強く訴えかけた。さらに、3 月 19 日には「EdTech 導
入補助金」(※5) のサイトを公開している。

※5 EdTech ソフトウェアや IT を活用した教育サービスの学校等への導入実証を行う事業の実施者に対
し、必要経費の一部を補助する（本事業の申請者は EdTech 事業者。導入実証を行いたい学校等教育
機関は事業者と要相談）。学校および学校等設置者と教育産業の協力によって、教育イノベーション
の全国的な普及を後押しすることを目的としている。交付申請締切は 2020 年 7 月 22 日 17 時を予定。

一方、文科省でも 3 月 2 日には「子供の学び応援サイト」を公開し、臨時休業期間中の学
びに役立つコンテンツを紹介している。同月には「GIGA スクール構想」における 1 人 1 台
端末整備を支える施策のひとつ、内閣官房 IT 総合戦略室主催の「自治体ピッチ」(※6) が、
18 日を皮切りに計 3 回開催された。

※6 1 人 1 台端末整備事業における補助対象で構成される「基本パッケージ」と先進自治体での実績のある
ネットワークやアプリケーション等も含めた「応用パッケージ」の 2 種類について、メーカー等各
社がプレゼンテーションを行い、それを自治体関係者が視聴し、質問できるという試み。オンライン
や後日の動画視聴での参加も可能としながら開催。

産官学が一体となって休校中の学びを何とか支えようと工夫を凝らすなか、4月に入ると新たな動きが起こる。4月3日の未来投資会議において、安倍総理が「1人1台端末の前倒し実現を図る」と発言。そして7日、**2020年度補正予算案**が閣議決定された。そこには「**GIGAスクール構想の加速による学びの保障**」という項目が盛り込まれ、2,292億円もの予算が計上された（※7）。

※7 なお、2020年度補正予算で1兆円が計上され、その後2次補正において拡充され、さらに2兆円が計上された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」についても、その活用事例集のなかに「遠隔・オンライン学習の環境整備、GIGAスクール構想への支援事業」が含まれている。「GIGAスクール構想関連事業等との連携による児童生徒・学生や教員が学校・自宅で使うICT環境の整備・運用経費等のうち、他の支援施策の対象とならない又は超える部分に充当」とある。

前述のとおり、当初、「GIGAスクール構想」における端末整備は2023年度に達成することを目指していた。しかしながら、新型コロナ感染拡大という緊急事態を受けて、緊急時でもICTの活用によって学びが保障される環境の早急な実現を図るとし、整備スケジュールが早められることになった。2019年度から2023年度まで段階的に、整備する学年を拡大していくとするロードマップを変更。2019年度補正予算措置済（小学5・6年生、中学1年生分）に加え、2020年度補正予算にて、残りの中学2・3年生、小学1～4年生分すべてを措置するとしたのだ。さらにこの「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」には、前年度補正予算に計上していなかった学校ネットワーク環境の整備支援や、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備といった内容も含まれている。

新型コロナの拡大、それに伴う臨時休業によって、自宅でのICTを活用した学びに注目が集まった。同時に、オンラインでの学びを実現するICT環境整備が不十分であることが問題視されるようにもなった。これまで以上に教育におけるICTの必要性が叫ばれるなか、確実に「GIGAスクール構想」は存在感を強めていったのだ。そしてこの「GIGAスクール構想の加速」が盛り込まれた補正予算案閣議決定のその日に、ついに、7都府県に緊急事態宣言が発令された。

・緊急事態宣言から「学びの保障」総合対策パッケージまで (2020年4月～6月の動き)

キーワード：「授業目的公衆送信補償金制度」の前倒し施行
「学びの保障」総合対策パッケージ

4月7日、政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を行った。この時点の対象は埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県だったが、16日には対象地区が全国に拡大。いずれも期間は5月6日までとされた。

こうした状況下において、2020年度補正予算案は4月20日の概算の変更の閣議決定を経て、30日に予算成立となった。「GIGAスクール構想の加速」に向けて、より一層の気合をも

って歩みを進めようという時期に、文科省からある調査結果が公表される。「新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について」と題されたその調査では、4月16日時点での公立小・中・高等学校および特別支援学校等における学習指導等の取組状況がまとめられていた。さまざまな項目のなかで、特に注目されたのが「臨時休業中の家庭学習」という項目だ。

臨時休業中の家庭学習(単位:設置者数)

2020年4月16日時点

	回答数	割合
教科書や紙の教材を活用した家庭学習	1,213	100%
テレビ放送を活用した家庭学習	288	24%
教育委員会が独自に作成した授業動画を活用した家庭学習	118	10%
上記以外のデジタル教科書やデジタル教材を活用した家庭学習	353	29%
同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習	60	5%
その他	145	12%

※複数回答あり。

※割合は、臨時休業を実施する設置者のうち、各項目に該当する家庭学習を課す方針であると回答したものの割合。

新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について(文科省)より作成

「教科書や紙の教材を活用した家庭学習」の実施割合が100%であるのに対し、ICTを活用した学習の割合は低くなっている。特に、「同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習」はわずか5%。公立学校のための調査とはいえ、「GIGAスクール構想」において目指している学びと現時点での学びの差が顕著に表れたこの調査結果は大きな衝撃を与えるとともに、迅速なICT環境、学びのサポート体制の整備の必要性を改めて実感させた。

一方、4月28日にはICTを活用した教育を促進する「授業目的公衆送信補償金制度」が施行された。この制度によって、たとえば、「学校等の教育機関の授業で」「教員が児童生徒に対して」予習・復習のために著作物をメールで送信することなどが、無許諾で可能になった。2018年の著作権法改正によって創設されたこの制度は、新型コロナに伴う遠隔授業等のニーズに対応するため、約1年前倒しでスタートした。

さらに、本制度は学校の設置者が各分野の権利者団体で構成される「指定管理団体」に一括して補償金を支払うものだが、2020年度に限り、補償金が特例的に無償となる。このような臨機応変な対応は、緊急事態においてもできる限りの工夫を凝らし、学びを進めようとする教育現場にとって、大きな助けとなったはずだ。ちなみに、同月には総務省の要請に応える形で、携帯3社が学生の通信環境を確保するための支援措置を講じると発表し、大いに話題になった。この時期の報道を見ると、国も企業も一丸となって、学びを保障するために、できる限りの柔軟な対応をとっていることがわかる。

その後、緊急事態宣言は延長されつつも、最終的に5月25日には全国で解除となった。

緊急事態宣言解除とともに、少しずつ、分散登校などの感染症対策を行いながら学校が再開されはじめた。

5月29日、文科省はICT活用教育アドバイザーリーボードを設置(※8)。5月11日時点で設置していた事務局問合せ窓口とあわせて、全国の自治体における学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用促進のための支援体制を整えた。

- ※8 「ICT活用教育アドバイザー事業」に基づいて設置。以下の内容を検討し、助言・支援を行う。
- (1) ICT環境整備に関する計画策定
 - (2) ICT環境整備の仕様書作成、見積もり精査、調達実施
 - (3) セキュリティの確保
 - (4) ICTを活用した効果的な指導方法
 - (5) ICTを活用した指導に関する研修講師の紹介・派遣等研修の実施
 - (6) 遠隔教育の実施
 - (7) この他、GIGAスクール構想の実現に関連して助言・支援すべき内容

6月5日には文科省が『**学びの保障**』総合対策パッケージ』を公表し、新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」に関する基本的な考え方と支援策をまとめた。

『**学びの保障**』総合対策パッケージ』の基本的な考え方

感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障の両立

- ・臨時休業中も、学びを止めない
 - ・速やかに、できることから学校での学びを再開する
 - ・あらゆる手段を活用し、学びを取り戻す
 - ・柔軟な対応の備えにより、学校ならではの学びを最大限確保
- ⇒感染拡大の状況にかかわらず、子供たちの学びを最大限に保障

文科省資料より

この考え方を踏まえて、

- I. 効果的な学習保障のための学習指導の考え方の明確化
- II. 国全体の学習保障に必要な人的・物的支援

を実施するとしている。IIのうち、「ICT 端末を活用した家庭学習のための環境整備」においては、「8月には、特定警戒都道府県として指定された等優先すべき地域でICTを活用したオンラインによる家庭学習が全ての児童生徒に可能な環境を実現」とされた。また、同日公表の「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」でも、家庭の端末等を活用することはあくまで緊急的な対応であるとし、遅くとも8月までには、少なくとも小学6年、中学3年等の最終学年の児童生徒や、経済的な理由等でICT環境を整備できない家庭に対してICT環境が整備されることを目指すとしている。

ここまで、「GIGAスクール構想」を中心とした主だった教育ICTの流れを追ってきた。すべての施策を挙げられたわけではない。これまで、文科省だけでなく、経産省、総務省といった省庁が連携し、国全体で教育ICTを促進してきた。各省庁等の取組に新型コロナ流行に伴う学びの支援策が加わり、ICTに関するだけでなく経済的なサポート等も含めたさまざまな施策が打ち出されている。多くの情報に混乱しそうになるが、まずは、いま教育ICT

の核となっている「GIGA スクール構想」に軸を置きながら現状を整理すれば、自然と全体像が見えてくるだろう。

では、そもそも「GIGA スクール構想」とはいったい何なのか。ここからは「GIGA スクール構想」の内容について詳しく見ていきたい。

第 2 部 : そもそも「GIGA スクール構想」とは何か

そもそも、「GIGA」とは、「Global and Innovation Gateway for All」の略。「GIGA スクール構想」とは、ごく簡単に言ってしまえば、児童生徒 1 人 1 台端末と高速大容量の校内通信ネットワークを一体的に整備して、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想のことだ。具体的な内容の前に、この壮大な構想の背景にあるものから見ていきたい。

・「GIGA スクール構想」の背景

前述したが、「GIGA スクール構想」が登場する以前、端末を含めた ICT 環境整備の目標としては、「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018～2022 年度）」の水準がしばしば参照されていた。

「GIGAスクール構想」の前のあった目標水準(抜粋)

- 学習者用コンピュータ…3クラスに1クラス分程度整備
- 指導者用コンピュータ…授業を担当する教師1人1台
- 大型提示装置・実物投影機…100%整備
各普通教室1台、特別教室用として6台
(実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
- 超高速インターネット及び無線LAN…100%整備
- 統合型校務支援システム…100%整備
- ICT支援員…4校に1人配置

教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018～2022 年度）（文科省）より作成

この目標水準に対し、実際の学校現場における ICT 環境整備の状況を明らかにするのが「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」だ。2018 年度調査の確定値（2019 年 3 月現在）のなかから、いくつかの項目を目標水準と比べながら見てみよう。

学校におけるICT環境の整備状況

2019 年 3 月現在

調査内容	全国平均	目標	最高	最低
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	5.4人/台	3クラスに1クラス分程度	1.9人/台	7.5人/台
普通教室の無線LAN整備率	41.0%	100%	73.4%	13.6%
インターネット接続率（30Mbps以上）	93.9%	100%	100%	70.4%
インターネット接続率（100Mbps以上）	70.3%	-	92.3%	35.7%
普通教室の大型提示装置整備率	52.2%	100%（各普通教室1台）	94.6%	18.5%

2018 年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果【確定値】（文科省）より

上の表のとおり、2018 年度調査の時点では、目標水準と大きな差があることがわかる。

また、表中の「最高」「最低」は 47 都道府県別の結果における最高値と最低値を表している。つまり、地区によって、これだけの差が存在しているということだ。この調査結果によって、全国的に目標水準との差が大きいこと、そして、さらに大きな課題として、整備状況に顕著な地域差があることがわかる。

また、「GIGA スクール構想」について説明するとき、踏まえておきたいものがもうひとつある。それは、「OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA)」(※9) の 2018 年調査結果である。詳細は割愛するが、2015 年調査からコンピュータ使用型調査に移行したことの読解力の平均得点低下への影響や、「ICT 活用調査」から明らかになった、学校の授業におけるデジタル機器の利用時間の短さ、学校外での ICT 活用がチャットやゲームに偏っている傾向があること等に注目が集まった。PISA2018 年調査結果に対する萩生田文部科学大臣のコメントのなかでも、調査で明らかになった課題に対応し、児童生徒の学力向上を図るために推進する取組として「学校における 1 人 1 台のコンピュータの実現等の ICT 環境の整備と効果的な活用」が挙げられている。

※9 OECD (経済協力開発機構) による PISA (Programme for International Student Assessment) と呼ばれる国際的な学習到達度に関する調査。15 歳児を対象に読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの 3 分野について、3 年ごとに本調査を実施している。

これら調査に加えて、小学校で 2020 年度、中学校で 2021 年度に全面実施、高等学校では 2022 年度から年次進行で実施の新学習指導要領 (※10) も背景にしながら、「GIGA スクール構想」は形づくられていった。

※10 情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、学校の ICT 環境整備と ICT を活用した学習活動の充実を明記している。さらに、小学校プログラミング教育の必修化を含め、小・中・高等学校を通してのプログラミング教育の充実を図る内容となっている。

さて、はじめの「GIGA スクール構想」についての説明にあるように、「GIGA スクール構想」の大前提として、「1 人 1 台端末」と「高速大容量の通信ネットワーク」がある。これらは 2019 年度補正予算においての柱となっている。その後の 2020 年度補正予算の内容も含めて、このふたつに注目しながら「GIGA スクール構想」の具体的な内容について見ていこう。

・児童生徒 1 人 1 台端末の整備

事業概要: 児童生徒1人1台端末の整備 ⇒国公立の小・中学校、特別支援学校等の 児童生徒が使用するPC端末を整備
事業スキーム: 公立…「公立学校情報機器整備費補助金」 補助対象:都道府県、政令市、その他市区町村等 補助割合:定額(4.5万円) 私立 補助対象:学校法人 補助割合:1/2(上限4.5万円) 国立 補助対象:国立大学法人 補助割合:定額(4.5万円)

令和元年度補正予算 (GIGA スクール構想の実現) の概要、
「GIGA スクール構想の実現」に関する補助事業の概要について (文科省) より作成

ここでは、公立学校に対する補助事業を中心に見てみよう。公立学校については、市町村は都道府県を通じて国に申請する。地方財政措置算定分（3クラスに1クラス分程度）を超えて、児童生徒1人1台端末を新規に整備または更新する際に、定額で購入費相当額（1台4.5万円を上限）が補助される。補助対象は、

- ①学習者用コンピュータ、可動式学習者用コンピュータ（タブレット型含む）等
- ②機器の運搬搬入費、機器の設置・据え付け費用

とされているが、①のタブレット型に関しては、ハードウェアのキーボードを有すること、または接続可能であることとしている。また②に関して、機器等の接続確認やトラブル対応等は、ICT支援員やICT活用教育アドバイザー等の積極的な活用により支援するとされており、これは後述するネットワーク整備に関しても同様である（ICT支援員等の人的サポートについては、14ページの※13を参照）。そして、補助対象外となるものとして、

- ・有償のソフトウェアに係る経費
- ・有償の保守・保証契約に係る経費
- ・予備となるもの（故障対応の機器等）
- ・消耗品、備品（タブレット型コンピュータのカバー等）
- ・購入したシステム・ソフトウェアに係る研修費用、操作のための講習会費等

を挙げている。なお、整備の参考となる端末およびネットワークの具体的な仕様については「標準仕様書」（※11）に詳しく書かれているが、そこでは端末に関する仕様策定時の視点として、高性能な機種である必要はなく、むしろ不要な機能をすべて削除した安価なものを時代にあわせて更新していくこと、クラウドコンピューティングを基本とすることなどが挙げられている。また、後述する「GIGA スクール構想の実現パッケージ」にもあるように、ICT環境整備については都道府県レベルでの共同調達を推奨している。知見の少ない自治体でも容易に整備が可能となる、教員の異動や児童生徒の転校でも円滑に利活用が継続できる等の理由からだ。

※11 3月3日付で『GIGA スクール構想の実現 標準仕様書』が公表されている。最終まとめに基づき、「GIGA スクール構想」における学習者用コンピュータおよび校内LANの整備にあたって、2019年12月現在の技術的仕様等を基に、各自治体が仕様書を作成する際の参考となるモデル例を提示したもの。学習者用コンピュータに関しては、3種のOSについてモデル仕様を提示している。

話を全体に戻そう。この端末整備に関して、「GIGA スクール構想の実現ロードマップ」を見てみると、2019年度から2023年度にかけて、まずは中学1年生と小学5・6年生に、その後、中学2・3年生、小学3・4年生、最後に小学1・2年生と、段階的に整備していく計画であったことがわかる。これが、新型コロナの影響を受けて大きく変わる。

「1人1台端末」の早期実現が図られることになったのだ。2023年度に達成するとされていた端末整備の前倒しを支援するとし、すでに補正措置済の中学1年生と小学5・6年生分に加え、残りの中学2・3年生、小学1～4年生すべての分を2020年度補正予算でまとめて措置することになった。端末整備のスケジュールが大きく前倒しされることとなった。なお、

この補正予算では、障害のある児童生徒が端末使用時に必要とする入出力支援装置の整備に対しても予算を計上している。

文科省が5月26日に公表した資料のなかの「GIGA スクール構想」に関するQ&A集を見ると、「今後、デジタル教科書の本格的導入や学力調査のCBT化には、『1人1台端末環境』は必要不可欠なもの」とある。「GIGA スクール構想の実現」のためには、1人1台端末整備は欠かせないポイントであることが、ここからもわかる。

・校内通信ネットワークの整備

事業概要: 校内通信ネットワークの整備
⇒希望する全小・中・高等学校、特別支援学校等における**校内LANを整備**
小・中・学校・特別支援学校等に**電源キャビネットを整備**

事業スキーム:

公立…「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」
補助対象: 都道府県、政令市、その他市区町村 補助割合: 1/2
私立 補助対象: 学校法人 補助割合: 1/2
国立 補助対象: 国立大学法人、(独)国立高等専門学校機構 補助割合: 定額

令和元年度補正予算（GIGA スクール構想の実現）の概要、
「GIGA スクール構想の実現」に関する補助事業の概要について（文科省）より作成

ここでも、公立を中心に見ていこう。こちら、市町村は都道府県を通じて国に申請する。補助対象は大きく分けて、

- ①校内 LAN 整備工事…新設または既設の校内 LAN 整備に要する経費
- ②電源キャビネット整備工事…新設または既設の電源キャビネットを校内の各教室に
施設整備と一体として整備するために要する経費

のふたつ。平均的な学校の例として、1校あたり約900万円を想定している。ネットワーク整備についてのスケジュールを前出の「ロードマップ」で見ると、2020年度中に公立全小・中学校のそれぞれ約8割および公立全高等学校に整備する方針としている。

ネットワーク整備に関しても、新型コロナの影響を受けて追加で予算が計上され、前年度補正予算に計上していなかった分の学校ネットワーク環境整備が支援された（公立の小・中・高等学校・特別支援学校等に対して補助割合1/2）。

なお、端末および校内ネットワーク整備に対して、2019年度補正予算措置の要件として以下の4点を挙げている。

- ①「1人1台環境」における **ICT活用計画**、教員スキル向上などの**フォローアップ計画**
- ②**国が提示する標準仕様書**に基づく、広域・大規模調達計画
- ③**高速大容量回線の接続が可能な環境**を前提とした**校内LAN整備計画**、
あるいは**ランニングコスト**の確保を踏まえた**LTE活用計画**
- ④「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく
地方財政措置を活用した「**端末3クラスに1クラス分の配備**」計画

また、文科省は YouTube に開設している「『GIGA スクール』ch」において、6月25日に「適切な学校 ICT 環境整備に向けて」という動画を公開した。端末やネットワーク等整備について、注意点を含め詳しく解説されているので、ぜひご覧いただきたい。

・「GIGA スクール構想」の実現パッケージ

ここまで、「GIGA スクール構想」の2本柱である「1人1台端末」と「高速大容量の通信ネットワーク」について、それぞれが具体的に何を実現するのかを見てきた。今度は、もう少し大きな枠組みで見ていこう。「GIGA スクール実現推進本部」設置に伴い、「GIGA スクール構想の実現パッケージ」が公表され、そのなかで以下の5点が示された。

GIGAスクール構想の実現パッケージ

- 1、**環境整備の標準仕様例示と調達改革** ⇒ 学校ICT環境の整備調達をより容易に
 - ・学習者用端末および校内LAN整備の標準仕様を例示
 - ・都道府県レベルでの共同調達を推進
- 2、**クラウド活用前提のセキュリティガイドライン公表** ⇒ クラウド活用により使いやすい環境へ
 - 『教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』(2017年策定)を改訂
 - ークラウド・パイ・デフォルトの原則追記など
- 3、**学校ICT活用ノウハウ集公表** ⇒ すべての教職員がすぐに使えるように
 - 『教育の情報化に関する手引』を公表
 - ーICTを活用した効果的な学習活動の例を提示など
- 4、**関係省庁の施策との連携** ⇒ ローカル5Gや教育コンテンツも活用して未来の学びを実現
 - 総務省:教育現場の課題解決に向けた**ローカル5Gの活用モデル構築**
 - 経産省:**EdTech導入実証事業、学びと社会の連携促進事業**
- 5、**民間企業等からの支援協力募集** ⇒ 民間等の外部支援により導入・利活用加速
 - ー校内LAN等通信環境の無償提供、ICT支援員として学校の利活用の人的サポートなど

文科省資料より作成

「令和の時代のスタンダードな学校へ」と書かれたこの「実現パッケージ」を見ると、「GIGA スクール構想」が単なる機器整備に留まらないことがわかる。さらに、同日公表された『児童生徒1人1台コンピュータ』の実現を見据えた施策パッケージ」もあわせて見てみると、目指す教育支援の形がよりはっきりと見えてくる。

「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現を見据えた施策パッケージ

【ハード】 ICT環境整備の抜本的充実

- ・児童生徒1人1台コンピュータを実現
- ・高速大容量の通信ネットワーク
- ・全国の自治体、学校のより効率的・効果的な調達支援

【ソフト】 デジタルならではの学びの充実

- ・デジタル教科書・教材等デジタルコンテンツの活用促進
- ・ICTを効果的に活用した学習活動の例を提示
- ・AIドリル等先端技術を活用した実証を充実

【指導体制】 日常的にICTを活用できる体制

- ・各地域の指導者養成研修の実施
- ・ICT活用教育アドバイザーによる各都道府県での説明会・ワークショップ開催
- ・ICT支援員など、多様な外部人材の活用促進

文科省資料より作成

端末やネットワーク整備といった「ハード」面だけでなく、「ソフト」「指導体制」が一体となった学びのサポートを目指していることがわかる。さらに、この施策パッケージでは、今後の主な検討課題として以下が挙げられている。

**『児童生徒1人1台コンピュータ』の実現を見据えた施策パッケージ』で示された
今後の主な検討課題**

- ① **教師の在り方や果たすべき役割、指導体制の在り方、ICT活用指導力の向上方策**
- ② **先端技術の活用等を踏まえた年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方、学年を超えた学び**
- ③ **デジタル教科書の今後の在り方**

文科省資料より

つまり、「GIGA スクール構想」とは、ただ ICT 環境整備を進めるだけのものではなく、ICT を活用した学びに関連するさまざまなことを一体的に支えていく仕組みなのだ。さらに、「GIGA スクール構想」は文科省だけで進めていくものではない。「実現パッケージ」にもあるように、関係省庁との連携も重要なポイントになっている。2 月に公表された『『未来の学び』構築パッケージ』（※12）は、文科省だけでなく内閣官房 IT 総合戦略室、総務省、経産省との連名となっており、『GIGA スクール構想』の実現パッケージ』による学校 ICT 基盤整備を中核として、「未来の学び」の環境整備を省庁横断的に支援すると書かれている。

※12 経産省の EdTech 導入実証事業や総務省の高度無線環境整備推進事業（光ファイバ整備事業）など、主な学校・自治体向け補助事業・実証事業の概要を紹介。また、「1人1台端末・高速通信環境」を活かした学びの変容イメージが3つのステップに分けて示されている。

・「GIGA スクール構想」による家庭でのオンライン学習環境整備

当初、「GIGA スクール構想」における ICT 環境整備の中心にあったのは学校だった。それが、2020 年度補正予算において大きな変換点を迎える。緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備として、新たに予算が計上されたのだ。

緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

- **家庭学習のための通信機器整備支援（147億円）**
⇒ Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的に自治体が行う**LTE通信環境（モバイルルータ）整備を支援**

対象：国・公・私立の小・中学校・特別支援学校等
補助割合：国公立…定額（上限1万円）、私立：1/2（上限1万円）
- **学校からの遠隔学習機能の強化（6億円）**
⇒ 臨時休業等の緊急時に**学校側が使用するカメラやマイクなど通信装置等の整備を支援**

対象：国・公・私立の小・中・高等学校・特別支援学校等
補助割合：国立：定額（上限3.5万円）、公私立…1/2（上限3.5万円）
- **「学びの保障」オンライン学習システムの導入（1億円）**
⇒ 学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能な**プラットフォームの導入に向けた調査研究**

令和2年度補正予算案への対応について（文科省）より作成

新型コロナによる学校の臨時休業を受けて、家庭での学習環境の整備が急務となった。これまでも、ICTによる学びは学校内のみを想定していたわけではないが、今回の緊急事態が、家庭内におけるICTを活用した学びを前進させたのは間違いないだろう。文科省は、4月21日には「新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校において臨時休業を行う場合の学習の保障等について」という通知を出し、平常時のルールにとらわれることなく、ICT環境の積極的な活用に向けてあらゆる工夫をすることを推奨している。

第3部：これからの教育ICT

新型コロナ流行の第2波、3波の可能性が言われるなか、まずは、再び臨時休業となったとしても学びを止めない仕組みをつくること、環境を整えておくことが喫緊の課題だ。文科省も非常事態ということで、柔軟な対応をみせている。たとえば、補助事業は交付決定後の事業着手が原則だが、2020年度補正予算成立日翌日以降にやむを得ず着手した事業については、補助金の対象であれば、補正予算分の交付決定においてさかのぼって補助対象としている（校内ネットワーク整備事業を除く）。新型コロナによる臨時休業等に対しては、緊急的かつ早急に学びの環境を確保する必要があるとの判断からだ。

まずは学びの保障。これが第一優先事項であり、いまは省庁問わず、官民間問わず、得られるサポートをすべて検討しながら、学びを続けられる環境を整えていきたい。2020年度補正予算では、「GIGAスクールサポーターの配置」にも新たに予算が計上されている。ICT活用教育アドバイザー、ICT支援員といった人的サポートも用意されている（※13）。あらゆる制度を活用しながら、少しずつ、いまできることを続けていってほしい。

※13

ICT活用教育アドバイザー：

2020年度文科省事業。5月11日より相談窓口開設。国がアドバイザーを手配し、各教育委員会等に対して、環境整備・指導方法など、教育の情報化に関する全般的な助言・支援を行う。

【アドバイザー…大学教員や先進自治体職員など、教育の情報化の知見を有する者】

GIGAスクールサポーター：

2020年度補正予算（自治体に対して国が1/2補助）に計上。各教育委員会等が国の補助金等を活用してサポーターを募集・配置。学校における環境整備の初期対応を行う。

【サポーター…ICT関係企業の人材など、特にICT技術に知見を有する者】

ICT支援員：

4校に1人分を地方財政措置。各教育委員会等が地方財政措置を活用して支援員を募集・配置。日常的な教員のICT活用の支援を行う。

【支援員…業務に応じて必要な知見を有する者】

「GIGAスクール構想」及びICTを活用した取組事例に関する資料（文科省）より作成

しかし、これまでも述べてきたように、教育ICTというのは「学校にICTを入れる」ことが目的なのではなく、その先の「ICTを活用してこれまでにできなかった学びを実現する」ことを目指している。環境整備をして終わりではなく、そこからがはじまりなのだ。

今後はさらに、一筋縄ではいかない課題が目白押しだ。学びのどの部分にICTを効果的に

活用できるか、試行錯誤を続けなければならない、その指導体制や新たに必要となる指導力維持のための研修など、制度面の整備も必要となってくる。当然ながら、それらを支えるサポート体制も整えていかなければいけない。具体的な例を挙げても、今回整備した端末の家庭学習での活用、児童生徒自身が所有する端末の持ち込みやそれに伴うセキュリティの問題、端末の更新など、環境整備の後に必要となってくる費用など、今後の検討課題は山積している（なお、セキュリティに関しては、6月26日に「小学校5年生～中学生向けセキュリティ啓発資料」が公表されたところ）。

文科省は6月12日、「新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業(学校における先端技術の活用に関する実証事業)について」を公表し、そこで2019年度の同事業パンフレットを公開している。実証2年目にあたる今年度は、学校現場で先端技術活用の実践・改善を進め、効果・効率的に導入・運用するためのノウハウを蓄積するとしている。こうした実証事業における先進事例を参考にしながら、次の段階、ICTを有効に活用し、学びを深める段階に進まなければいけないときは、着実に近づいている。

教育ICTの波は早く、めまぐるしく変化する。今回の新型コロナ流行によって、そのことを強く実感することとなった。日々流れてくる膨大な情報の一つひとつを手にとって吟味することは、いまの教育現場には難しい。ようやく周知されるようになってきた「学校における働き方改革」の一方で、学習指導要領の改訂、入試改革と、教育における変化は次々に訪れる。そこへきて、新型コロナにより、新たな学びへの対応どころか、これまでの学びの維持すら難しい状況になっている。この4月、小学校ではプログラミング教育がはじまる予定だったが、一斉休業によって多くの学校で学習内容に遅れが生じている状況で、取り掛かれているところがどれだけあるだろう。

しかし、だからこそ、与えられたチャンスを最大限に活かしてほしい。ICTは面倒で厄介な敵ではなく、校務を効率化し、学びを豊かにする新たな武器でもある。そして、その先に待つ、その武器をもって新しい学びを構築していく過程こそ、教育のプロフェッショナルが集う学校現場の本領発揮のときであろう。いまはそのための準備期間。多忙を極める教育現場にとっては厳しい状況と言わざるを得ないが、できることを一つずつ、着実に進めてほしい。すべてはひとえに、目の前にいる子どもたちのために。

(2020.7 阿部)